



特集 少産少子化対策・定住促進につなぐ

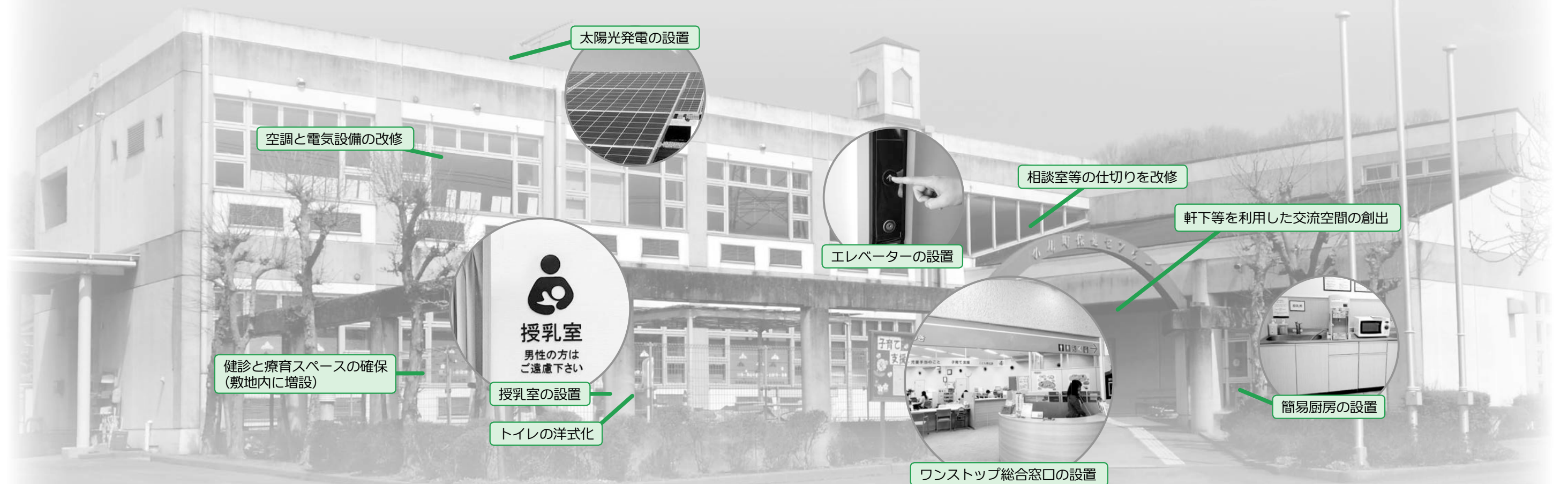
子育て支援のワンストップ化に期待

子育て支援の拠点施設を整備へ

平成29年度、国の地方創生拠点整備交付金¹を最大限活用し、現・子育て支援センター（角山133番地・栄町）において、以下10項目の整備が進みます。これまで役場や福祉センター等に点在していた各種申請手続や、乳幼児健診等の事業が集約され、子育てのワンストップサービスによる支援の提供が可能になります。

（仮）小川町子ども子育て総合センター

町民会館を「リリックおがわ」・総合福祉センターを「パトリアおがわ」というように、今施設も完成後には愛称・通称？がつけられるとのことです。



※関連写真はイメージです

恵まれた立地環境
Q 施設の近くには公園がある。また、川が流れ北側には程よい高さの山も控えている。1つのエリアとして見たとき、より充実した子育て支援施策の展開を可能にする環境があると感じるが、活用は。
A あくまで、平成29年度の主目的は施設整備です。ただ、大きなヒントをいただいたので、整備後は子育ての環境づくりという視点を持って取り組みたいと考えます。

工期の厳守
Q 今交付金の活用は、年度内の工事完了が大前提。遅延がないよう求めるが。
A 他課に所属している建築設計に明るい職員2人を、子育て支援課で兼務させ、早速、設計業務委託に取り組んでいるところ。今事業の担当は子育て支援課ですが、遅れないよう全庁的な体制で進めていきます。

工事中の安全確保
Q 建設車両等の出入りも多量に予想されるので、的確な安全対策を。また、利用者や近隣住民への配慮は。
A 工期中に、例えば小さなお子様や重機を見上げている中で事故が起きたともなれば、何のために施設をつくったのだということになってしまうので、そういった点等の安全・安心の担保は間違いないよう行ないます。また、地域の方々も含めて、お知らせ等、漏れないよう努めます。

平成28年度 一般会計補正予算

国から得た拠点整備交付金を次年度に繰り越し、実際の工事・整備事業は平成29年度内に行われます。

✓解説 地方創生拠点整備交付金¹

国が後押しする地方創生に向け用意した新たな交付金。最大のポイントとして、ハード事業（公共建築物の改修等）に使えること。これまでは、用途がソフト事業に限られていたものが多く、使い勝手の悪さが指摘されていた。